

福井大学教職員組合の組織と主な活動

《 組 織 》

【 大 会 】

大会は組合の最高議決機関であり、組合規約に定める基準により選出された代議員をもって構成します。

【 支 部 】

福井大学内の職場を7区域に分け、各職場の懇談会を通して職場内の諸要求をまとめるなど、支部が組合の日常活動の中心となっています。

各支部は規程に定める数の中央委員を選出し、大会に次ぐ議決機関である中央委員会を構成します。

【 役 員 】

委員長1名、副委員長1～2名、執行委員6～9名からなる執行委員会が大会、中央委員会などで議決された活動方針をもとに組合の日常活動を行っています。また、組合会計の執行状況を厳しく監査するために3名の会計監査委員をおいています。

【 専門部 】

労働実態調査専門部会、賃金対策専門部会、組織拡大専門部会が常設され、独自の活動を行っています。

【 教職員共済 】

助け合い共済として教職員の出資による教職員共済があります。本組合は大学事業所福井地区支部として、出資組合員による運営委員会を常設し、家族も参加できる事業を行っています。

《 主な活動 》

- ☆ 労働条件・労働環境に関する理事者との団体交渉・労働協約の締結、事業場過半数代表者・代議員会に対する取組み
- ☆ 加盟団体（全国大学高専教職員組合、全大教中部地区協議会）、オブザーバー加盟団体（福井県国家公務員労働組合共闘会議）との連携・統一行動および各種民主団体・労働組合との共同の取組み
- ☆ 教育研究に関わる諸課題についての取組み
- ☆ 職種・職場単位の独自の活動
- ☆ 情宣（機関紙）、学習、教研などの活動
- ☆ 厚生活動（教職員共済・労働金庫など）
- ☆ 文化・スポーツ・レクリエーション活動
- ☆ 平和・人権・民主主義を守る活動、働く立場での地域貢献・地域連携活動